

# 令和3年 春の全国交通安全運動推進要綱

## 目 的

この運動は、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

## 期 間

令和3年4月6日（火）から15日（木）までの10日間

## 運動の重点

### 全 国 重 点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

### 太 阪 重 点

- 信号遵守の徹底

## スローガン

- 交差点 青でも左右 確認を

## 運動の進め方

交通事故によりいまだ多くの人々が犠牲になり、あるいは心身に損傷を負っている厳しい交通事故情勢が府民に正しく理解・認識され、運動の重点及び推進項目の趣旨が府民各層に定着し、一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、効果的に運動を展開する。

- 関係機関・団体等との連携を密にし、支援協力体制を保持する。
- 組織の特性を活かして地域住民が参加しやすいように創意・工夫し、諸活動を展開する。
- 各種媒体を活用し、創意工夫を凝らした取組等を通じて、広報啓発活動を展開する。
- 交通事故被害者等の視点を取り入れた啓発活動を実施する。
- 本運動の趣旨及び重点等を理解し、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。

## 4月の府内一斉交通安全指導日等

4月 8日（木）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
4月10日（土）	交通事故死ゼロを目指す日
4月15日（木）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
4月20日（火）	めいわく駐車・放置自転車追放デー ノーマイカーデー

## 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

次代を担う子供のかげがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子供が危険にさらされていること、また、歩行中の交通事故による死者のうち高齢者の占める割合が約7割と高く、その減少が強く求められていることから、これらの交通事故情勢に的確に対処する。

### ◆ 推進機関・団体での推進項目

次に掲げる項目を中心に、新型コロナウイルス感染症への適切な対応を踏まえた交通安全教育や広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施

- 歩行者の交通ルール遵守の徹底
  - 横断歩道を渡ること、信号に従う等の基本的な交通ルール遵守と横断する際の確実な安全確認を促す呼び掛けの強化
  - 歩行者の安全確保に向けた「横断歩道ハンドサイン運動」の推進
  - 歩行中児童の交通事故の特徴（飛び出しによる死亡・重傷者が多いなど）、高齢歩行者の死亡事故の特徴（走行車両の直前直後横断等の法令違反が多いなど）等を踏まえた交通安全教育等の実施
  - 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児・児童への教育の推進
- 子供や高齢者を中心とした歩行者の安全の確保
  - 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
  - 高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
  - 反射材用品やリフレクターウエア等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
  - 歩行者保護意識の徹底を図るための運転者に対する交通安全教育や広報啓発の推進

### ◆ 広報・実践促進事項

歩行者もルールを守り自分の身を守りましょう。  
横断歩道を横断するときは、ドライバーに手で合図（ハンドサイン）をしましょう。  
まわりの大人がまず子供たちの手本となりましょう。  
高齢者への配慮や思いやりのある運転に努めましょう。

- 歩行者は
  - 交差点では、青信号でも必ず左右の安全確認をしましょう。
  - 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう。
  - 外出する時は明るい目立つ色の服装に心がけ、夕暮れ時や夜間は反射材を活用しましょう。
  - スマートフォン等の操作など注意力が散漫になる行為はやめましょう。
- ドライバーは
  - 子供や高齢者の行動特性を理解し、特に通学路や生活道路では、思いやりのある運転を心掛けましょう。
- 地域・学校・職場では
  - 地域交通安全活動推進委員、母と子の交通安全クラブ員等は、子供を対象とした街頭指導をしましょう。
  - 高齢者自身の交通安全意識と高齢者に対する保護意識の高揚を図りましょう。
  - 車両等の使用者は、安全運転管理者、運行管理者等と連携して、業務形態に対応した交通安全教育等を行うなどして、安全運転や交通事故情勢等に関するきめ細かな指導・情報提供を行いましょう。
- 家庭では
  - 子供には横断歩道の渡り方など大人が手本を示すなど、具体的に指導しましょう。
  - 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族で話し合いましょう。
  - 家族が外出するときには、「車に気をつけてね」などの一声をかけましょう。
  - 夜間の交通事故防止に役立つ「反射材」を着用しましょう。

大阪府の状況 令和2年中（府警調べ）

- 子供の事故件数 851件（前年比 -239件）  
子供の死者数 1人（同 -2人）
- 高齢者の事故件数 8,087件（前年比 -1,626件）  
高齢者の死者数 48人（同 -26人）

● 全事故に占める歩行者事故の割合

年 区分	全事故に占める割合	
	令和2年	令和元年
件数	9.6	9.5
死者数	29.8	37.7
負傷者数	8.3	8.1

● 歩行者の原因別死傷者数

信号無視	75
危険な横断	318
路上遊戯	11
飛び出し	109
その他の違反	216
違反なし	1,711
合計	2,440

（第1・第2当事者合計）

※危険な横断とは、歩行者の道路横断違反を総計したものの

● 子供の状態別死傷者数

	死者数	負傷者数	合計	
			死者数	構成率
歩行者	0	280	280	18.7
自転車	1	715	716	47.8
自動車	0	490	490	32.7
二輪車	0	11	11	0.7
その他	0	2	2	0.1
計	1	1,498	1,499	100.0

● 高齢者の状態別死傷者数

	死者数	負傷者数	合計	
			死者数	構成率
歩行者	25	836	861	18.8
自転車	19	1,704	1,723	37.6
自動車	1	1,431	1,432	31.3
二輪車	3	558	561	12.2
その他	0	3	3	0.1
計	48	4,532	4,580	100.0

● 子どもの通（園）学時の道路形状別

	区分	死者数						負傷者数						合計
		交差点	交差点付近	単路	踏切	その他	交差点	交差点付近	単路	踏切	その他			
登校	園児	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-	-	2	
	小学生	低学年	-	-	-	-	-	20	8	2	9	-	1	20
		高学年	-	-	-	-	-	9	6	-	3	-	-	9
	中学生	小学生	-	-	-	-	-	29	14	2	12	-	1	29
		中学生	-	-	-	-	-	37	27	1	7	-	2	37
下校	園児	-	-	-	-	-	4	2	-	2	-	-	4	
	小学生	低学年	-	-	-	-	-	21	10	-	11	-	-	21
		高学年	-	-	-	-	-	6	2	-	4	-	-	6
	中学生	小学生	-	-	-	-	-	27	12	-	15	-	-	27
		中学生	-	-	-	-	-	18	9	1	8	-	-	18
合計	-	-	-	-	-	117	65	4	45	-	3	117		

注：死傷者数は、1当と2当の合計人数を計上した。

子供：15歳以下で、かつ中学生以下の者をいう  
高齢者：65歳以上の者をいう

## 自転車の安全利用の推進

自転車は、身近な交通手段であるが、自転車側に法令違反がある重大な交通事故が後を絶たないことから、自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底を図り、自転車の安全利用を推進する。

### ◆ 推進機関・団体での推進項目

次に掲げる項目を中心に、新型コロナウイルス感染症への適切な対応を踏まえた交通安全教育や広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施

- 自転車の交通ルール・マナーの周知徹底
  - 「自転車安全利用五則」を活用した自転車の通行ルール、前照灯の点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認等の交通ルール・マナーの周知徹底
  - 二人乗り、並進、飲酒運転の禁止の徹底と、傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性の周知徹底
  - 自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知徹底
- 自転車利用者自身の安全確保
  - 幼児・児童・高齢者の乗車用ヘルメット着用の徹底と、中学・高校生を始めとする全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメットの着用の促進
  - 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用と、幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
  - 自転車の安全を確保するための定期的な点検整備の促進
  - 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入の徹底

### ◆ 広報・実践促進事項

信号は必ず守りましょう。  
ルール違反は重大事故のもと！  
自転車は「くるま」の仲間です。交通ルールを守りましょう。

- 自転車に乗るときは
  - 信号や一時停止等の交通ルールを守り、安全な通行を心掛けましょう。
  - 歩行者の横を通行する際は、減速し十分な距離を取りましょう。
  - 幼児を自転車の幼児用座席に乗せるときはシートベルトを着用し、幼児・児童が自転車に乗車するときにはヘルメットを着用させましょう。
  - 幼児を前の座席に乗せたまま、後ろの座席の幼児などの乗せ下ろしをすることはやめましょう。
  - 幼児二人同乗用自転車に乗る前には、前後両方のブレーキを点検しましょう。
  - 高齢者の自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。
  - 中学・高校生等の自転車利用者も万々に備えてヘルメットを着用しましょう。
  - 放置自転車は、歩行者等の通行に著しく支障をきたすので、自転車は自転車駐車場等正しい場所に駐車しましょう。
  - 夕暮れ時は早めにライトをつけましょう。
  - スマートフォン等の使用、二人乗り、傘差し等の危険な運転はやめましょう。
  - 自転車保険に加入しましょう。
- 地域・職場では
  - 地域交通安全活動推進委員、高年（齢）者交通安全リーダー、母と子の交通安全クラブ員等は、自転車利用者を対象とした街頭指導をしましょう。
  - 事業者や安全運転管理者等は、利用する自転車の定期的な点検整備を励行するほか、従業員に対し、交通ルールの遵守や放置自転車の防止について指導を徹底しましょう。
  - 自転車乗用中の事故による被害者救済に備え、自転車保険に加入しましょう。
- 家庭では
  - 自転車の正しい乗り方について、家族みんなで話し合い、交通ルールを遵守しましょう。
  - 自転車に反射材を装着し、夜間の事故防止に努めましょう。
  - 交通事故時の頭部のけがに備え、ヘルメットの着用をすすめてみましょう。
  - 万々に備え、自転車保険に加入しましょう。

※ 大阪府では、大阪府道路交通規則の改正により、小学校入学までの間、保護者等が子供を幼児用座席に乗せることが可能になっています。（令和2年8月1日施行）

### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

大阪府の状況 令和2年中（府警調べ）

- 自転車関連事故件数 8,774 件（前年比 -1,544 件）
- 自転車相互事故件数 535 件（同 -92 件）

● 全事故に占める自転車事故の割合

区分	年	
	令和2年	令和元年
件数	34.3	33.4
死者数	28.2	21.5
負傷者数	28.7	27.6

● 自転車の違反別死者数

原因	死者数	構成率
信号無視	10	30.3
一時不停止	0	0.0
交差点安全進行	1	3.0
ハンドル・ブレーキ操作	4	12.1
前方不注視	0	0.0
動静不注視	1	3.0
安全不確認	10	30.3
その他	0	0.0
違反なし・調査不能	7	21.2
合計	33	100.0

（第1・第2当事者合計）

## 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

運転者に対して、死亡事故の第1当事者の多くが自動車であり、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが道路横断中に発生していることから、歩行者保護意識を向上させる必要がある。また、高齢運転者による重大交通事故が発生していること、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がまだ低調であること、飲酒運転や妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の危険運転による悲惨な交通事故が依然として後を絶たないことから、安全運転意識を向上させる必要がある。

### ◆ 推進機関・団体での推進項目

次に掲げる項目を中心に、新型コロナウイルス感染症への適切な対応を踏まえた交通安全教育や広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施

- 運転者の交通ルール遵守の徹底等
  - 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
  - 横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務等の遵守による歩行者の保護の徹底
  - 運転者に対し、歩行者等の保護意識の徹底を始め、安全に運転しようとする意識及び態度を向上させるための交通安全教育や広報啓発の推進
  - 運転中のスマートフォン等の使用等の危険性の周知と罰則強化についての広報啓発
- 高齢運転者の交通事故防止
  - 高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え）が運転に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発
  - 衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い急発進抑制装置の搭載された安全運転サポート車（サポカー・サポカーS）の普及啓発
  - 身体機能の低下等により安全な運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知及び利用促進と、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底と正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進
  - シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け方等、正しい使用方法の周知徹底
  - 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化
- 飲酒運転等の防止
  - 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じた、飲酒運転等を絶対に許さない環境づくりの促進
  - 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
  - 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組の実施
- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の防止
  - 妨害運転の悪質性・危険性の周知と「道路交通法の一部を改正する法律（令和2年法律第42号）」による罰則の創設等についての広報啓発
  - 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

### ◆ 広報・実践促進事項

思いやり・ゆずり合いの気持ちを持ちましょう。  
運転に不安を感じたら、家族と自主返納について話し合しましょう。  
スマートフォン等の「ながら運転」は絶対にやめましょう。  
飲酒運転をするおそれのある人にお酒をすすめたり、車を貸したり、飲酒運転の車に乗せてもらうことも犯罪です。  
妨害運転は犯罪です。思いやり・ゆずり合いの気持ちを持ちましょう。

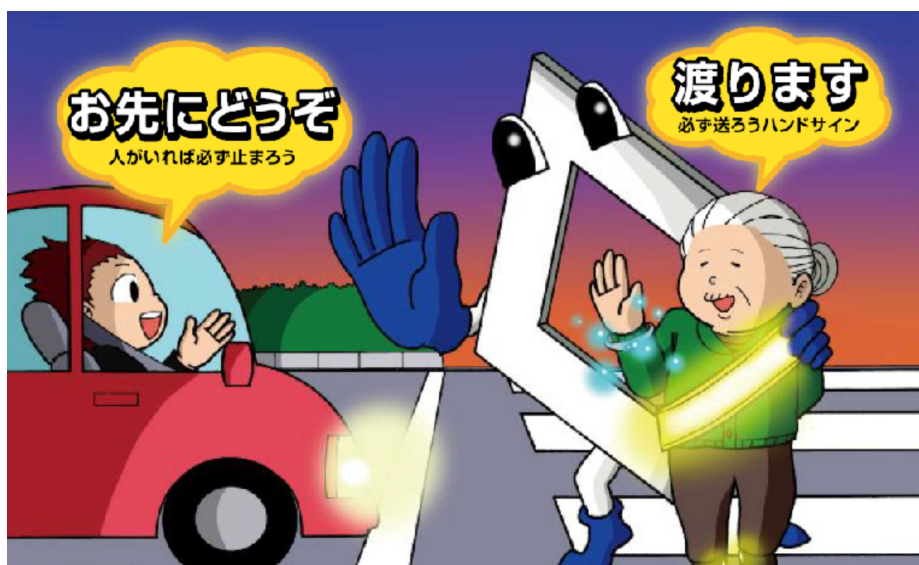
- ドライバーは
  - 横断歩道では、横断歩道ハンドサイン運動を実践しましょう。
  - 運転中のスマートフォン等の操作はやめましょう。
  - 高齢運転者は、参加・体験・実践型の交通安全教育や運転適性診断を積極的に受け、自らの運転適応能力や身体機能の変化の的確な認識に基づき、ゆとりのある運転行動を心掛けましょう。
  - 全ての座席の同乗者に、シートベルトの着用、チャイルドシートの正しい使用を徹底しましょう。
  - 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう。
  - 危険が発生した場合でも、安全に停止できるような速度と車間距離をとって運転しましょう。
  - 他の車の前方に急に割り込んだり、並進している車への幅寄せはやめましょう。
  - みだりに車線変更をしてはいけません。進路を変更するときは、バックミラーや目視で安全

を確認してから変更しましょう。

- 地域・職場では
  - 自治会、子供会、老人クラブ等において、子供や高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しましょう。
  - 地域や職場で開催する交通安全教室や各種行事において、全ての座席のシートベルト及びチャイルドシートの着用の必要性和着用効果についての啓発に努め、正しい着用を習慣づけましょう。
  - 広報誌・機関誌等に身近な交通事故事例や飲酒運転による事故の悲惨さ、妨害運転の危険性を訴える記事の掲載に努めましょう。
  - 地域や職場で開催する会合・各種行事において、アルコールが運転に及ぼす影響や、飲酒運転に関する罰則、令和2年6月30日に施行された妨害運転に関する罰則等について啓発するなど、地域や職場ぐるみでの取り組みを実施しましょう。
  - 自動車運送事業者等は、営業所等において、アルコール検知器の普及やその適正な活用促進、余裕を持った運行計画や妨害運転の教養を実施しましょう。
  - 安全運転管理者等は、運転者に対し、飲酒運転や妨害運転について教育し、安全運転を遵守させましょう。
- 家庭では
  - 運転に自信がなかったり、運転する機会が少ない高齢運転者がいる場合は、運転免許証の自主返納について家族で話し合しましょう。
  - シートベルト及びチャイルドシートの着用の必要性和着用効果について家族で話し合い、着用を習慣づけましょう。
  - 飲酒運転や妨害運転のもたらす結果について話し合しましょう。
  - 「飲酒運転は絶対にしない・させない」を合い言葉のもと、家族だけでなく友人や隣人同士などでお互いに注意し合しましょう。

#### 大阪府の状況

- 信号機のない横断歩道での歩行者横断時における一時停止状況（JAF調査）  
※調査期間：令和2年8月12日から8月26日のうち、月曜日から金曜日の平日のみ  
大阪の信号機のない横断歩道における車の一時停止率は、11.8%（全国平均21.3%）



● 高齢運転者の事故状況

区分	年	令和2年	令和元年	前年対比	
					増減率
件数		4,814	5,887	-1,073	-18.2
死者数		16	20	-4	-20.0
負傷者数		5,488	6,819	-1,331	-19.5

● 高齢運転者の原因別事故件数

	令和2年		平成元年		
		構成率		構成率	
信号無視	147	3.1	161	2.7	
進路変更	2	0.0	2	0.0	
右折方法等	3	0.1	4	0.1	
左折方法等	8	0.2	11	0.2	
優先通行妨害	8	0.2	14	0.2	
交差点安全進行	199	4.1	182	3.1	
歩行者妨害	114	2.4	115	2.0	
徐行	69	1.4	77	1.3	
一時不停止	119	2.5	134	2.3	
安全運転義務	運転操作不適	303	6.3	393	6.7
	漫然運転	107	2.2	126	2.1
	脇見運転	361	7.5	540	9.2
	動静不注視	483	10.0	548	9.3
	安全不確認	2,694	56.0	3,367	57.2
	その他	50	1.0	62	1.1
安全運転義務	3,998	83.0	5,036	85.5	
その他	147	3.1	151	2.6	
合計	4,814	100.0	5,887	100.0	

● シートベルト着用状況（警察庁・JAF合同調査）  
※調査期間：令和2年10月19日（月）から11月13日（金）

大阪の運転席一般道路着用率は、97.6%（全国平均 99.0%）

後部座席におけるシートベルト着用率（%）

	一般道	高速道路
全国	40.3	75.8
大阪	25.3	50.0

- 飲酒運転による事故件数 151件（前年比 -23件）
- 飲酒運転による死者数 9人（同 -5人）



## 信号遵守の徹底

大阪府における昨年の交通死亡事故の約67%が、交差点及び交差点付近で発生していること、信号無視関連死者数が全死者数の25%を占めていることから、基本的な交通ルールである信号遵守を徹底させることにより、大阪府下の交通死亡事故の減少を目指す。

### ◆ 推進機関・団体での推進項目

次に掲げる項目を中心に、新型コロナウイルス感染症への適切な対応を踏まえた交通安全教育や広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施

- 信号等、交通ルール遵守の徹底
  - 信号遵守に向けた広報啓発活動の積極的な実施
  - 信号無視の危険性を認識させる交通安全教育の推進
  - 信号を守る等の基本的な交通ルール遵守の重要性の周知徹底
  - ゆとりある運転行動の励行

### ◆ 広報・実践促進事項

信号が青でもしっかり安全確認！  
交差点では、お互いに周囲の安全を確認しましょう。  
時間や心に余裕を持ちましょう。

- 歩行者・自転車乗用者は
  - 交差点では、信号が青でも、必ず左右の安全確認をしましょう。
  - 信号無視や無理な横断はやめ、一時停止場所では、確実に停止しましょう。
- ドライバーは
  - 信号を必ず守りましょう。
  - 交差点に近づいたら速度を落とし、しっかりと安全確認をしましょう。
  - 交差点を直進・右折する際は、対向車の動きに十分注意しましょう。
  - 左折時には、歩行者や自転車の動き、二輪車の巻き込みに注意しましょう。
- 地域・職場では
  - 地域交通安全活動推進委員、高年（齢）者交通安全リーダー等による交差点を中心とした街頭活動をしましょう。
  - 事業者や安全運転管理者は、車両を利用する従業員に対し、安全に運転するための基本事項を再確認させ、技能と知識の定着を図りましょう。
  - ヒヤリ・ハット映像等を活用した交通安全教育を行いましょう。
- 家庭では
  - 子供には横断歩道の渡り方や信号を守ることの大切さなどについて、大人が手本を示しながら具体的に指導しましょう。
  - 身近に起こった「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族や友人と話し合いましょう。
  - 時間に余裕をもって出発できるようお互いに声かけをしましょう。

### 大阪府の状況 令和2年中（府警調べ）

#### ● 信号無視関連死亡事故

信号無視関連死者 31人  
その他 93人

経年推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
信号無視関連死者	15	20	18	31
全事故死者	150	147	130	124
信号無視関連死者数の割合	10.0%	13.6%	13.8%	25.0%

- 交差点における死亡事故
  - 交差点（信号あり）における死者数 48人（前年比 +14人）
  - 交差点（信号なし）における死者数 9人（同 -12人）